

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4490500230		
法人名	社会福祉法人正心会		
事業所名	グループホーム河内やすらぎの家		
所在地	佐伯市蒲江大字蒲江浦3951番地		
自己評価作成日	平成29年3月1日	評価結果市町村受理日	平成29年5月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 http://www.kaijokensaku.jp/44/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&lievosvoCd=4490500230-00&PrefCd=44&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人第三者評価機構		
所在地	大分市大字羽屋21番1の212 チュリス古国府壱番館 1F		
訪問調査日	平成29年3月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「笑和」と言う理念のもと、和やかな笑いのある居心地の良い場所であるために安心と信頼を築くケアを心がけています。より良い環境の中、人間の基本的欲求である食べる事、排泄する事を中心に、バイタル表を用いて全介護職員に健康管理をしっかり行う事に力を入れています。五感を使ってよく観察し、報告、連絡、相談、確認を機能させ、早めの対応を心がけています。また外気浴、外出を通し、気分転換や筋力低下を防ぎ、地域との交流を多く持てるように取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念〈笑和〉を掲げ、「みんなで(利用者・家族・職員)笑顔のある暮らし、和気あいあいとの営みを育んでいきましょう。」の意味合いより、個々の利用者への寄り添い、状態の把握と支援の改善、職員間の協力を支持しており、特性として、地元の入所者も多く田舎(旧地域)で生計を築いて来たお顔見知りのお付き合い関係・絆の様子が1ユニットの施設での生活ぶりからも垣間見れることや、移動販売車の利用からも伺えます。地域間交流(住民・行政機関・医療機関等)と法人や施設との関わり合いにおいては、地域密着型の支援の在り方を模索しており、地域ニーズの勘案と福祉施設事業所としての役割について「場づくり」の視点より、交流と支援(職員力の提供)の可能性について、管理者の前進的な思いが伺い知れました。利用者への尊厳の尊重と家族との相互連携、その思いの汲み取りを大切に、個々の職員力をチームに繋ぐ支援と、その実践力の向上への取り組みの姿勢・意向を示されていました。

		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	昨年5月にグループホーム河内の理念を職員で考案し作成した。事務室に理念を掲示し、毎朝、申し送り時に全員で復唱している。勉強会等でも理念に触れ、実践につながるように努めている。	理念の見つめ直し(昨年度)により「笑和」を支援の柱に、生活の豊かさへの着目と、その営み通じる多様な支援の在り方について意識を深めています。「うつむくのではなく、明るく前向きに過ごして行けるように」実践に向けた援助に努めています。	管理者は、支援の充実に繋がる個の職員力のアップ、職員間のコミュニケーションとチーム支援の向上を支持しています。施設年間目標の設定や、個別介護計画の実践状況の把握・周知にも、期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	納涼盆踊りや敬老会等の行事において、婦人会、自治委員会及び各ボランティアの慰問を受けている。特に8月の納涼盆踊りでは地区住民の方から多数参加していただいている。	法人主催の行事への参加(地域住民)や協力(河内地区消防団)を介した、相互の関係づくりにも努めています。地域のボランティアや婦人会との交流の場を設けるなど、訪問の受け入れも積極的に行われています。	管理者は、地域に開かれた施設として資源の活用において、地域とのコミュニケーションの場づくりに着目しており、相互連携や地域支援等への取り組みの意向を持たれており、展望に期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	催しや慰問に来られた方に認知症の方と触れ合う機会を持っていただき、施設内の見学や質問を受け、学ぶことができるように配慮している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では出席者それぞれの立場から意見を聴いたり、日常の活動状況を話してサービスの向上につながるよう努めている。	法人内(同地区)のグループホームと合同で開催されており、利用者の現状や取り組みの状況・ヒヤリハット等の報告が行われ、一般的な理解を深めています。相互の情報伝達や意見交換により、相互理解への取り組みに繋がっています。	相互間の交流に努める姿勢が伺えます。参加者が興味を抱ける議題の提供を視野に、会議の意義の把握や内容の周知・意向の発信にも、期待が持たれます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に市の包括支援センターの職員や駐在所の警察官等に参加してもらい、市の介護保険に関する情報や市町村の状況を伺ったりしている。	事業所や利用者に関連の報告・相談(訪問や電話)において、アドバイスや意見等の発信を受けながら改善に努めています。相互の協力的な関係づくりへの取り組みの姿勢が伺えます。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修会を行い、職員は身体拘束をしないと言う気持ちを持ち日々の介護に努めている。玄関の施錠は夜間のみとしている。	外部講師による全体研修が行われ、具体例を正しく理解する取り組みにおいて、身体的・精神的な拘束についての周知が図られています。理念に繋ぐ支援体制、日常の声かけコミュニケーションの向上に配慮したケアの実践に努めています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	法人内で高齢者虐待防止・身体拘束廃止に向けた講習会に参加し勉強会を設け職員間で話し合いながら防止に努めている。また言葉の虐待もケア会議等で話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護が必要なケースに生じた場合には、各関係者と話し合いの場を持ち、随時支援をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際、重要説明事項を基に重度化した時の対応や医療連携体制の実際などについて詳しく説明し、質疑応答をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	10月23日グループホームやすらぎの家と合同で家族会を開催したがグループホーム河内やすらぎの家の家族からの出席は無かった。入居者には日々接していく中で意見や要望を聴き取り、家族には面会時に意見を聴き情報交換をしている。	施設への理解と協力を得る要素として、信頼関係の構築を示されており、家族間との交流(訪問・利用者の状況の伝達)の大切さを認識する中で、利用者の思いや意向、要望などの把握に努めています。垣根のない相互の関係づくりへの取り組みの姿勢が伺えます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃からコミュニケーションを心がけ、意見を聴いている。必要な意見は代表者に伝え、運営に反映できるようにしている。	「資質向上のための自己評価」の記述と、個人面接(年3回)が行われています。職員の日常的な思いや就労環境の把握において、思いの反映と実践(業務の流れの改善・入浴マニュアルの見直し等)への取り組みの様子が伺えます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回、人事考課を実践し、その結果を賞与、給与に反映している。また永年勤続表彰により、職員の定着率の向上を図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格習得のための講習や研修会の参加のため、勤務調整をしている。各研修会案内を提示して希望者には参加できるように配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県や市からの案内のある同業者との研修会には随時参加させている。同業者との交流は特に行っていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用について本人とできるだけ言葉を交わし、状態の把握に努めています。穏やかに安心して生活をしていただくために言動について観察し、良好な関係でいられるように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスの利用について、家族より相談があったら、家族の思い、困っている事、要望等を傾聴し、改善できるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族が自宅では支援することができなくなり、入居するケースが多い。本人、家族の要望、意向を聴き、何が必要なのかを見極め、当施設において出来る限りの対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごしえあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者は人生の先輩であるという考えを職員は共有しており、日常生活の場において、お手伝いや役割を持てるように工夫や声かけに配慮している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時は最近の本人の状態の報告をするとともにゆっくりと過ごせるように、一緒にお茶を飲んでいただきながら、お話ができるように配慮している。急ぎの時は電話連絡で要件を伝え相談し納得の上、了解を得ている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出時に知人に会ったり、面会に見えたりした場合、物忘れにより戸惑う事もあります。本人が困ることがないように職員が間に入っている。行きつけの美容院に行けるように支援している。	交流の場(病院・イベント施設)におけるハプニング(曖昧な記憶の弊害)への対応や、部屋へ固定電話の設置(お孫さんからの受信のみ)、心地よい関係の暮らし方を援助しています。家族の協力を大切に、有意義な暮らしの援助に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃の状況をみながら、他の利用者とは話をする時間をつくったり、コミュニケーションが困難な方でも利用者様同士が良い関係でいられるように職員が間に立ち調整役となっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設に移られた方についても、時々職員や利用者と一緒に面会に行き、近況について話をしたり、職員同士の連携をとっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中の会話より把握をするように努めている。困難な場合は施設の中で出来る事、出来ない事を伝え、本人の了解を得たうえで折り合いがつかうように支援している。	利用者相互の良好な雰囲気づくり、関係性への配慮にも視線を注いでいます。利用者や家族の主訴(思い)の把握に努めると共に、利用者の個性の尊重と、ニーズに添った環境整備や、思いの支援に取り組んでいます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人や家族から今までの生活歴等を聴き取り、基本情報として作成し、職員も必ず読み、読んだ人は名前の記入をして全職員が把握するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、一人一人の心身状態の把握に努めている。日によって時間によって状態が変化し、現状に応じた対応をしている。変化等があった時はケースや伝達ノートに記載し全職員が把握するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケア会議、職員会議等で職員同士、介護計画について意見交換を行っている。家族の面会時や電話連絡時に聞き取った情報を勘案し課題やケアのあり方について話し合い、モニタリングや介護計画を作成している。	計画の見直し(入所時3か月・継続時6か月毎)の実施においては、毎月のケア会議での職員への聞き取り・意見交換により現状の把握と協議が図られ、モニタリング(見直し1か月前)に繋げています。利用者や家族の思いに添える支援、計画の策定に努めています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録の記述内容にはまだ個人差がありトレーニングが必要。利用者毎にケース記録があり、その日の様子や言動気づき、健康状態等を記録している。申し送りの際、職員間で情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービスにとらわれないよう、その時々発生したニーズに対応し、必要なサービスを柔軟に対応できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	道の駅、インターパーク、マリンカルチャー、高平、Aコープ等、買い物やドライブ等計画・実行している。また地域の婦人会やボランティア等の訪問の機会を設けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時本人や家族と相談し、希望する医師をかかりつけ医としています。定期受診や体調不良の際は受診し対応している。受診の付き添いは家族や職員が同行、付き添い普段の様子や変化を医師に知らせている。	利用者、家族の希望を優先する医療受診を支援しています。受診には職員が同行し、利用者の身体状況等を医師に報告し、家族にもその都度報告を行い情報を共有しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	バイタルチェック、介護職員による観察などで健康管理を行っています。必要時は看護職員やホーム長に報告し、薬の確認や処置、受診の必要性等相談し早めの対応を心がけている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は入院時情報提供票を作成し病院側に渡している。入院中は週1回程度、面会し関係者や看護師と情報交換や関係作りを行い、早期退院に向けて話し合い調整している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の対応については家族の意向を聴き、事業所としてできる限りの事を家族並びにかかりつけ医と方針を話し合うようにしている。	重度化や終末期の対応については、契約時に重要事項説明書にて指針を明記し、事業所ができる支援を説明しています。利用者の重度化に合わせ、家族と話し合い、主治医や関係者の意見を聞きながら利用者の一日一日の暮らしの充実に向け支援しています。	看取りに関しては家族の意向を尊重し方針を決めるとともに、今後ホームでの対応ができるよう職員研修等で意識づけや医療連携等前向きに検討されることを期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に対応できるように職員の実践力を身につけていきたい。急変時、職員があわてないように緊急連絡手順をケース記録の最初のページに綴じている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼間想定火災避難訓練を年2回実施できた。地域の方には非常時の協力支援をお願いしています。全職員は避難経路の確認を行っている。	火災訓練に関しては、最悪の事態を想定した訓練を計画し実行をするとともに、運営推進会議を通じ、地域の協力も得られています。行政に相談し、砂防ダムや小川の堆積物の撤去等予定しており自然災害に対して取り組んでいます。	避難訓練では職員だけでも夜間想定で実施されると新たな課題も見つかるとともに、今後の訓練に繋げるとともに、記録を残されることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の思いを共有して、その人に合った言葉かけを心がけている。またトイレや居室の戸の開閉困難な方についてはカーテン等を付けるなどプライバシーの尊重の配慮をしている。	利用者の呼称は「さん」付けを基本とし、状況によっては家族に了解を得た呼び方で対応しています。職員一人ひとりが日常の言動で、利用者の気持ちを傷つけない支援を行い、朝の申し送りで、尊重とプライバシーについて話題にし意識づけを行っています。個人情報、守秘義務等も遵守しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の中、利用者に応じて声かけを行い、たとえば入浴後の衣服等本人が選択したり、嗜好品の注文を受けたりする場面をつくり自己決定を促している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	裁縫や貼り絵等、得意とする事を、その日の体調や気分に合わせて、支援している。無理強いせずに、本人らしく気分よく過ごせるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	四季を通じ本人の希望を聴き、アドバイスをしながら好みの服を選んでもらっている。美容室へは本人の希望のコースを伝え、予約を取った後、送迎をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好物・アレルギーを厨房に伝え、配給の際に確認している。盛り付けはユニット内で行い、おやつレクや行事食の支援をしている。利用者同士の相性を考え座席の配置を配慮している。	食事は3食共、法人の厨房で調理されており、希望や嗜好等が組み込まれた献立になっています。各自、居室に冷蔵庫を持参しており、ふりかけ、梅干し等好物を入れ、食事の楽しみを増やしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	検温表に食事摂取量と水分量を記録しチェックしている。飲み込みの悪い方には主食をお粥にしたり、副食を刻みやブレンダーにかけたり、とろみをつけたりと状態に合わせて食べやすい形態にしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声かけ、誘導をしている。自分で出来る方は見守り、確認している。十分にできない方は介助をしている。業務日誌に実施のサインを記入することで口腔ケアの確認をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、昼間ではできるだけトイレを使用していただき、夜間は個々に合わせている。パットやリハビリパンツの交換を促し、支援している。	排泄パターンの分析を行い、個々のタイミングに合わせてトイレ誘導を行う中で、言葉かけ等傷つけない対応を行っています。使用後は必ず清掃し、後の方が不快にならないよう配慮しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バイタル表で排便の有無を確認している。排便-2日目ではお腹に温湿布や入浴時お腹のマッサージを行ったりしている。緩下剤も使用しそれでも排便が無い時は看護師に相談し指示を仰いでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の予定や体調に合わせて、入浴日の変更を臨機応変に行っている。一応、ボードにその日の入浴予定者を掲示している。拒否の強い方にはタイミングをみたり、足浴や清拭を行っている。入浴は毎日行っている。	週2~3回入浴を基本としていますが、利用者の体調や希望、タイミングに合わせて時間の変更や、足浴、清拭を行い臨機応変に対応しています。入浴中の職員との会話やシャンプー等は各自好きな物を使用し入浴を楽しむ支援を行っています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の希望や表情、バイタル等を観察して休んでもらっています。居室の温湿度計を見て冷暖房の入り切りをしている。乾燥をしていたら濡れタオルや加湿器をかけるように工夫を行い安眠の確認をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者別に朝、昼、夕、眠前に内服する薬の一覧表を作成。内容が変わった都度伝達ノートに記入し周知徹底している。また誤薬しないように声を出し読み上げ、職員同士確認して服用するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割として自分で洗濯物をたためる人は自分でたたんでもらっている。外出や行事の計画を立て楽しみを作り、嗜好品は週1回注文を取り翌日配達してもらっている。おやつレクでは昔懐かしいおやつを皆さんと一緒に作り感想を言いながら食べている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候が良く、天気の良い日は散歩をしたりして外気浴や気分転換を行い、楽しんでもらっている。外出レクでは買い物やドライブ等一人ひとりの希望に添って実施している。	利用者の気分転換を図ることに努め、身近な外出の機会を増やす取り組みを行っています。事業所の庭に出て、お茶をしながら、皆で歌ったり、近所の方も楽しそうに声かけし、地域の中での暮らしを支える大切な時間にも繋がっています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自分で管理の出来る方については所持の判断を任せています。所持の困難な方は家族払いとして許可をいただき、病院や美容院等の支払いをしてもらっている。支払いについて不安にならないように配慮している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	玄関横に電話を設置し、家族等に電話をかけたい時は自由に使用していただいている。一人で掛けられない利用者様は職員が電話番号を押し本人に代わっている。手紙も1日2回郵便局の方が来るのでその時に渡している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	観葉植物や利用者様と一緒に作った季節感のある創作品を配置している。寒い日、暑い日はエアコンをつけ、夏の日差しが強き時は居室窓の外に葦簀を立て掛けたり、遮光フィルムを張り、不快感のないように工夫している。	利用者が作成した作品がホールや玄関に飾られ季節感や心和む空間になっています。ホールのテーブルに全員が集まり、気の合う人同士が隣り合い談笑されています。浴室、トイレ等も清潔に保たれ、温度、湿度管理をされ快適に過ごしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれに落ち着く場所があるようです。ホールへソファを設置しています。そこで洗濯物をたたんだり、食卓で思い思いの話ができ過ごせるような居場所づくりを工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居する前に使用していた家具や本人の好みの物や必要品を家族と相談しながら持ち込み、居心地良く過ごせるような工夫をしている。	居室前には、花名とそれぞれの目印になる飾り物があります。部屋には家族と協力し、思い出の品や馴染みの品、冷蔵庫等が置かれ、ベッドも利用者が好む向きに置かれ、落ち着いて過ごせるよう工夫しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー、廊下やトイレ、浴室に手すりを設置して歩行の不安な利用者には付き添いや見守りをしています。安全に配慮して車いすでの対応や声かけ、コミュニケーションをとるように努めている。		